

市長、こういう立場の中での議論を特別委員会の足かせをした話は私はないと思うんです。新しい時代の時の流れに従った形の中で、一定、場所の問題、規模の問題について内部検討をされる計画はないんです。今のような状況です。裏門ですよ。裏口ですよ。活水の方から入れという。こういうことを踏まえて、もう少しやはり救急救命、周産期だけでも先に、何とか方法を考えるという議論をする場をおつくりになる考え方はありませんか。

市長(伊藤一長君) 深堀議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

深堀議員のおっしゃる意味は、私も十分に理解はできます。ただ問題は、今、私どもが当面していますのは、2つの病院のこれまでの91億なんなんとする累積赤字をどうするのかということも含めながら、そして病院の経営赤字を出さないように、市が持ち出している平成12年度の単年度黒字がやっと21年ぶりですか、なったという状況でございますので、持ち出さなければ当然赤字でございますから、ですから、そういうことも含めて、経営状況はまだよくないわけですから、何とかこれを軌道に乗せるというのが、当面のやはりこの何年間かの、私どものものすごく苦しい闘いになってくるのではないかと。しかし、これを見極めた中で、今、新市立病院の建設の場所の問題、規模の問題、今ご指摘のそういう救急救命とか周産期を含めた機能の問題、こういうものを固定する方が妥当ではないかなと、その部分だけが先行しますと、また屋上屋を重ねる形の議論になりますので、ひとつ不本意でしょうけれども、現段階では、そういうふうな形でご答弁させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長(鳥居直記君) 次は、45番井原東洋一議員。

〔井原東洋一君登壇〕

45番(井原東洋一君) 市民の会、井原東洋一であります。

経験豊かな行政を知り尽くした前者の激しい叱責の声が議場に響き渡っておりまして、その残響がまだ残っておりますけれども、私は静かに、まず行政を褒めることから始めたいと思えます。

本年6月定例会の一般質問で、私は緑のダム育成の必要性について訴えました。早速11月25日、

森林ボランティアの制度化が図られました。また、片淵中学校造成地残土処分場の運動公園の整備に関しまして、5月に申し入れました住民要求に加え、6月の定例会では、同僚中野吉邦議員が質問されましたが、それに答えられ、早速、一部着手されております。これらに迅速に対処されたスピード行政姿勢を評価し、市長及び企画部、水産農林部及び教育委員会を初め関係部局の努力に敬意を表します。

さらに、長崎の平和発信と観光振興に資するための長崎平和シティマラソン実現についても、たびたび訴えてまいりましたが、今回、長崎国際ベイサイドジョギング祭が予定されることとなり、まことに喜ばしいことであります。願わくは、平成17年ごろの女神大橋完成時を盛り上げの節目とし、フルマラソン実現を最終目標に、時間をかけて関係機関や団体のご理解と協力を結集し、継続実施ができるよう期待したいと思います。

以上、3点を特に取り上げましたが、このようなスピード行政こそ市民が求めていることであり、その行政姿勢を評価し、感謝したいと思います。

本論に入りますが、私の今回の質問は、市長の平和姿勢、市町村合併及び環境Gメン新設の3点であります。

まず、第1番目の市長の平和姿勢について質問いたします。

本年9月11日、アメリカを標的として発生した自爆型テロは、世界平和への枠組みと希望を一変させ、極度の緊張状態が現実化したことから、世界経済へも深刻な影響を及ぼしています。テロの定義には、いろいろな解釈があり、また、今回のテロがアメリカによる中東政策やアメリカンスタンダードあるいはグローバル化に抗した行為であったとしても、数千人もの人々を不条理な死に至らしめた同時多発テロは、到底、許されるものではありません。しかし、一方では、これを即時に戦争だと断定し、一方的に犯人と組織を特定して、11月7日以降、連日連夜、報復攻撃を継続しているアメリカ等の行為にも、私は断固反対いたします。

それは、ニューヨークで命を落とした人々を悼む気持ちと、アフガニスタンで難民キャンプに閉じ込められ、あるいは逃げまどう人々が米軍や英軍によって、無差別に殺りくされ続けていること

を悼む気持ちとの区別はつかないからであります。果たして、アフガンやパレスチナ人が殺されることを当然のことだと思ふ人がいるのでしょうか。ショー・ザ・フラッグの真偽も不明なままに、アメリカへの追従を急いだ小泉政権は、太平洋戦争での敗戦の反省から、世界の恒久平和を目指してきた日本の歴史を逆転させ、重大な汚点を残した日として、2001年10月29日を記録するに至りました。テロ対策3法、いわゆる米軍への戦争協力法を強行成立させたからであります。そして、これらの法に基づいて、11月16日には基本計画を閣議決定し、既に護衛艦4隻、補給艦2隻が遠くインド洋でその任務についています。

さらに、本日は、自衛隊がPKFに参加できる法改正が諮られようとしており、1941年(昭和16年)12月8日、60年前のパールハーバー前夜が思い起こされます。本日は、まさにその日であります。

これらは、これまでのような日米による共同訓練ではありません。憲法で禁じた集団的自衛権の発動であり、戦争への参加であります。このような戦闘行為は、自衛隊法第3条にうたわれた我が国の平和と独立を守るという専守防衛の本務を踏み出し、憲法違反であると思います。

私は、テロにも、米国の報復戦争にも、自衛隊の海外派兵にも反対だということは、平和を希求する長崎市民の共通認識だと考えますし、長崎県内高校生のアンケート調査や市内某大学の学生調査の結果でも、約60%が明確に反対の姿勢を示していると伝えられています。

そこで、世界の平和と反核を求めて積極的に国内外で発言と行動を展開されてきた市長に、この際、沈黙の殻を破って、平和へ向かったの明快なメッセージを発していただきたい願いから質問いたします。

1つ、米国の報復戦争と自衛隊の戦争参加について、どう考えられますか。

2つ、戦術核、小型核兵器使用の危険性について、どのように考えられますか。

2つ目は、市町村合併問題であります。

市町村合併問題が住民意思を置き去りに行政主導で積極的に進められ、3,247の自治体を1,000あるいは800程度、さらには300程度に減らそうとするもくろみが進んでおります。言われている理由に

はいろいろありますけれども、国や県は、住民民主主義に基づく地方自治の本旨を離れ、国の財政改革を重視する観点から、合併への特例に関する法律により、平成17年3月までの期限を設けて、一時的な優遇措置を用意し、強引にその促進を図ろうとしています。これに対し、合併反対の決議や反対宣言をした町などもあり、さらに、11月28日に開かれた全国町村長大会では、市町村合併の強制に反対する緊急決議が採択されたことを新聞では伝えてあります。

長崎市としては、去る11月22日に、1市11町による任意合併協議会を立ち上げられ、今次、補正予算にも必要経費が計上されていますが、今、県内に立ち上げられようとしている法定、任意の合併協議会を見ても、17年3月までには間に合いそうにありません。もし、中核市長崎のグループ、あるいは特例市佐世保の市のグループ、対馬のグループ、壱岐のグループ、島原市のグループ、五島グループなどなどが立ち上がるとすれば、県の出先の支庁や県北、県南の事務所と職員は不要となるに違いありません。長崎市と市民の利害のこともあります。むしろ、私は、県を廃止して、東アジア経済圏を目指し、一つひとつの九州を名実ともに一つの九州にするという議論が必要ではないのかと考えます。市長におかれては、初代九州自治州知事に就任するような決意をもって、ひとつ、ご答弁をいただきたいと思ひます。

3番目は、(仮称)環境Gメンの新設についてであります。

私は、去る9月定例会市議会の市政一般質問で、21世紀が環境を大切にす時代であることを前提に、美しいまち長崎をより美しく磨き上げ、不法投棄をなくし、処理するなどの任務を有する有給の嘱託ボランティア、すなわち(仮称)環境Gメンの大量配備の必要性を訴え、12月に再質問することを申し上げておきました。

ところが、環境省は去る10月1日、環境省の地域でのアンテナとなり、交流の窓口となる地方環境対策調査官事務所を全国9つのブロックに一斉に開設し、各事務所ごとに数名の地方環境対策調査官、いわゆる環境Gメンを配置いたしました。これらの人々は、現場主義の精神に基づいて、環境行政の最先端を担い、地方公共団体と有機的に連携と交流を図り、情報を共有する任務を有する

もので、まさに時宜にかなったものと言えます。

したがって、私は、その活動を実効あるものとするためには、自治体における環境行政とできる限りリンクし、そのすそ野を拡大する必要があると考えます。

現在、長崎市内で委嘱されている廃棄物減量等推進員は約850名であります。この人々に対する活動謝礼金は、1世帯当たり年額60円で、850名分、合計しても年間で765万円に過ぎません。

ところで、市職員である環境整備士の平均人件費は、各種の市負担金を含めて1人年額877万円です。減量等推進員に対する謝礼金850名の総額は、この1人分にも満たず、わずかに0.8人分でしかありません。この活動謝礼金1世帯月額5円は、本人に渡るものではなくて、自治会への謝礼となっております。いかにボランティアとはいえ余りにもひどい。常勤ではないにしても、最低、週に3回は出勤しているのです。高齢者雇用的な面を含めて、少なくとも個人に対しても、月額3万円ないし5万円を保障してもよいのではないのでしょうか。月3万円で850人もくろんでも年間3億600万円、月5万円としても年間5億1,000万円です。

市の環境整備士は、平成5年から8年までの4年間で48名、年に12名採用されてきました。平成9年以降は、採用ゼロで他部門行革の受け皿として、13年までの5カ年間に48名を受け入れてきております。それだけ、他部門で減少したものであり、人件費分のみを見ましても、約4億2,000万円近くが削減、節約され、その分、住民への負担に肩がわりされたと言わなければなりません。

環境Gメンの呼称は国に先取りされてしまいましたけれども、長崎型環境Gメンをぜひとも配置すべきだと考えますので、市長の答弁を求めるものであります。

ありがとうございました。＝(降壇)＝
議長(鳥居直記君) 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長(伊藤一長君) 井原東洋一議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

残された時間が残りございませんので、少し早目に答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

初めに、市長の平和姿勢のうち、米国の報復戦

争と自衛隊の戦争参加についてでございますが、米国において発生いたしました同時多発テロ事件は、数十カ国のおよそ4,000人にも及ぶ多くの人命を無差別に奪う極めて卑劣な暴挙であり、強い憤りを覚えるものであります。

特に、私たち長崎市民は、戦時下とはいえ無差別に一般市民を犠牲にした原爆投下を許せないとしてきた今日までの立場からも、いかなる理由があろうとも許せるものではありません。民主主義を守り、平和な世界を達成する上から、国際社会はテロ組織の撲滅に向け取り組んでいかなければならないと考えております。

このたびの同時多発テロ事件は、従来の国家間の紛争とは異なり、日本も含め世界じゅうのいかなる地域も対象になり得ることを予見させており、国家ではないテロ組織とどう対話するのかという技術的な困難さの中で、世界の国々は国民の安全を守るという立場から、テロ撲滅対策はいかにあるべきか、そしてテロの発生を未然に防ぐためには、どうしたらよいかを考えなければならないと思います。

そのような意味で、米国のアフガニスタンでの軍事行動は、さらなるテロ行為を防止するという自衛の立場から、国連の決議を初めNATO(北大西洋条約機構)諸国の支持表明など、国際的な協調体制のもとに行われているものと理解をしております。

このたびの紛争に係る自衛隊の派遣についてのお尋ねでございますが、日本政府といたしましては、国会において憲法を踏まえながら精力的な論議が行われ、テロ対策特別措置法を制定するなどにより、国際社会の一員として、後方支援を柱とする可能な範囲での協力に取り組んでおります。

私といたしましては、武力による解決方法は決して好ましいものではなく、可能な限り平和的な解決が図られるべきものであるとの基本的な考え方を持っておりますが、今後の状況の推移を見据えながら、平和憲法の理念に沿った我が国にふさわしい貢献のあり方について、引き続き国会で論議を尽くしていただくとともに、国連を通じて、国際的な合意のもとに、より平和的な解決が図られることを期待しているところであります。

次に、戦術核あるいは小型核兵器使用の危険性について、どのように考えているのかということ

でございますが、このたびの紛争におきまして、米国とテロ組織の双方に小型核兵器使用の可能性が報道されるなど、その危険性が危惧されております。かつて、朝鮮戦争を初めとして、これまで幾度となく核兵器の使用が懸念されてまいりましたように、私は、核兵器が存在する限り、紛争における核兵器使用の危険性は決して拭いさることができないと考えております。そのような意味からも、核兵器の拡散を防ぎ、一日も早い核兵器廃絶の実現に向け、さらに努力していかなければならないと改めて決意を新たにしているところでございます。

第2点目の市町村合併でございますけれども、市町村合併の中で、井原議員さんのご指摘、特に、県の廃止・九州自治州構想の件についてお答えいたします。

合併問題に際し、県のあり方やいわゆる道州制、また、九州自治州構想、東アジア経済圏構想、九州自治連邦政府ですか、いろいろな名前が出たようでございますが、ご指摘のとおり、今回の合併問題が進展しますと、県内でも五島、杵岐、対馬のように、新たに単独の自治体にまとまる場所が出てまいりますと、従来の市町村の事務を肩がわりした県のあり方も見直しの対象となってまいるものと考えております。既に全国知事会では、ことしの7月に、「地方分権下の都道府県の役割」と題する報告書を取りまとめ、地方が処理すべき事務の中で、市町村事務との適切なすみ分けを模索する動きがっております。

また、国におきましても、地方分権推進委員会の後を受け継ぎました地方分権改革推進会議が本年6月に設置されておまして、地方分権及び市町村合併後の地方自治を踏まえた議論が交わされることとなっております。都道府県も全く例外ではないというふうに私も思っております。また、県の方でも、隣県との問題も含めて、いわゆるそういうふうないろいろな動きが、今後ともあってくるのではなからうかなというふうに私も仄聞をしておりますし、今後、注意深く連携を取りながら、この問題は県民の、あるいは市民の皆様方の声を聞きながら着地点を見出したいというふうに思いますので、よろしく願いたいと思います。

環境Gメンの件につきましては、所管の部長の

方からお答えいたしたいというふうに思います。

以上、壇上よりの答弁といたします。

= (降壇) =

環境部長(高橋文雄君)(仮称)環境Gメンの新設についてお答えをいたします。

廃棄物減量等推進員につきましては、平成13年11月末現在で645の自治会、854名の方に委嘱を行っておるところでございます。この推進員は、ごみの減量化、資源化の推進に関する啓発、ごみステーションにおける分別及び排出マナーの指導、集団回収等の資源化活動の推進を目的としまして、あくまでも法に基づく地域のボランティアリーダーとしてお願いをしているところでございます。

活動謝礼金につきましても、個人に対して交付するのではなく、自治会へ交付を行い、行政主導ではなく、住民主導のまちづくりの一環として、自治会の独立性、コミュニティの維持を図りながら取り組んでいただいております。

推進員制度につきましては、推進員を中心とした自治会でのごみ減量化、資源化に関する活動の支援充実のために、自治会のご意見や推進員の方々へ実施いたしましたアンケート結果等を踏まえながら、制度の見直し、充実を図りたいと考えております。具体的に申し上げますと、推進員制度の住民周知や法に基づく推進員の活動が保障されますように、自治会の実態に即した人員増、被服などの貸与物の見直し、身分証の改善、親しみやすい名称への変更など物心両面にわたる支援改善策を検討しております。

なお、議員ご指摘の不法投棄等の対策に係るいわゆる環境Gメン的な監視体制の強化につきましては、推進員制度とは別に、本年10月より環境美化パトロール班及び清掃指導員の増員を行い、山間部等での不法投棄の監視やごみステーションでのごみの適正排出の指導強化を図ったところでございます。

また、郵便局及び九州電力職員によります不法投棄の通報に関する提携も行ったところでございますが、来年2月からは、ごみ袋の指定・有料化が始まることもありまして、さらなる人的体制の強化も必要であると考えております。

このような状況の中で、国の緊急地域雇用創出特別交付金を活用いたしました長崎県緊急地域雇用創出補助金制度が発足されるものと聞き及んで

おりますので、この制度を活用いたしまして、情報収集の徹底と迅速かつ適正な対応を図る方策の一つといたしまして、議員ご指摘の長崎型環境Gメンの創設を検討しておりますところでございます。

以上でございます。

45番(井原東洋一君) ありがとうございます。

市長の平和姿勢について再質問したいと思います。

市長は、自爆テロの後、日本政府が米国に追随をいたしまして、パキスタンに対する経済制裁の解除を発表したとき、いち早くこれに異論を唱えられました。また、過去のハーグにおける国際司法裁判所における市長発言も、日本政府の姿勢とは異なって、平和感覚にすぐれていたからこそ、世界的に評価をされ、平和市長としての名声を高らしめたのではなかったかと、私は評価をしているわけです。まさに、これらの発言は、国の方針とは異なるけれども、卓見だったと思っております。

私は、米下院議員のバーバラ・リーさんのように、一人で正義を貫けというふうに申し上げているわけではないのであります。いみじくも市長申されましたように、国連を通じて平和的にというご意見も聞きましたが、自衛隊を戦争に参加させることなく、平和的な手段で国際貢献する方策、すなわち医療、保健、教育など、いわゆる人間の安全保障という対策で、幾通りも私は平和貢献の道はあるだろうと思っております。平和を脅かす流れに沈黙していたのでは、平和市長の名が私は泣くんではないかと思っております。ここで、長崎市長と広島と沖縄市長こそは、声を大にして叫ぶべきではないでしょうか。

伊藤市長は、現在の危機の中で、世界平和への崇高なメッセージをどのように発せられるのか、私は、市民が注目していると思っております。改めて識見をお伺いしたいと思います。

次に、市町村合併についてであります。私は、どうして長崎県が異常なまでに、ほかの県とは違って、この市町村合併に意欲を示しているのかがよくわかりません。県による市町村への直接的・間接的支配は、県庁OBで占められたどこかの県の首長さんたちを見ればよくわかりますが、数え上げれば枚挙にいとまはありませんが、現在、政令指定都市、中核市、特例市など地方分権の推進

と市町村合併が進んでいけば、必然的に自治体としての県の機能は縮小されて、その存在の必要性が、私は、議論されなければならないと思います。

恐らく今後、県が自治体として存続するとするならば、小さな町村への直接支配を強め、町村の議会の権能にも恐らく制限を加えることになるであろうと想定するわけであります。これは地方自治と民主主義の破壊であり、むしろ自治州制の議論が高まるであろうと、これは必然であろうと思うわけであります。対等合併で3年、本市の例のように、吸収合併方式でも、最低、2年の準備が必要だと言われておるわけでありますから、私は、17年3月は、とても間に合わないのではないかなというふうに思っておるわけです。むしろ、じっくり腰を据えて、国や県からの財源、権限、人間の移管を全うした形で、私は九州自治州成立への取り組みこそが現実的ではないのかなというふうに思います。

改めて、市長の考え方を伺いたいと思っております。

さて、環境Gメンにつきましては、今、環境部長から長崎型の環境Gメンを新設することを検討したいということをご答弁いただきまして、非常に期待を強くしているわけですが、快適な環境づくりのための市民や事業者に対する啓発活動については、既に、これまでも環境部を初めとする本市の懸命の努力が行われてきておりまして、この点は高く評価するものでありますけれども、特に、一般廃棄物の分別、減量、資源化の推進の実務は、実際には自治会の協力なしに、それに依存しないではできない現実ということ、私は、市長初め関係部課長の皆さんも、早朝から随分、パトロールを頻繁に行っていたいておりますので、よく状況をご存じのことと思っております。特に、自治会へ加入していない人たちとのトラブルは枚挙にいとまがないわけであります。

ごみステーションの整備につきましては、道路の法面あるいは側溝上にも利用できるように決断をされたのは、これまでに比べて前進面ではありますけれども、そのステーションの管理は、やはり自治会の協力が必要だと思っております。家電リサイクル法の推進、粗大ごみ収集方法の変更、指定ごみ袋の有料化、容器包装リサイクル推進の影に、自治会の、しかも主として環境担当役員の悩みと

葛藤がつきないことを、ぜひ理解してほしいのであります。

ただいま長崎型環境Gメンの創設を明らかにされましたが、これは前進面であります。水俣市など中小先進都市の例はありますけれども、中核市としては、私は、これは画期的なことではないのかなというふうに思っています。雇用対策として実現が図られることを高く評価いたします。

しかし、この答弁の中身は、国が示す緊急地域雇用創出特別交付金事業に基づく長崎県緊急雇用対策制度の活用範囲であってはならないと私は思っているわけです。昨日も、しばしば市の単独予算をもってでもというふうなことを市長も明言されておりますが、県が立てておる対策5つの柱の中には、今問題となっております池島炭鉱閉山に伴う雇用対策も実は含まれているわけでありまして、7,200名の雇用創出対策の一環で、この長崎型環境Gメンを見られるとするならば、私は、これは余りにも小規模かつ短期的すぎるというふうに思っております。

したがって、当面の雇用対策にとどまらず、長崎市の快適な環境都市をつくる任務を負った環境Gメンの活動の場づくり、そして、それが結果的に雇用創出となるように、市民の環境に対する意識が十分、その向上が図られるまでの間の永続的な制度として、私は設けるべきではないかというふうに指摘をしておきたいと思っております。

あわせて、現在の廃棄物減量等推進員制度の見直し、謝礼金の増額及び資源物回収活動奨励補助金と回収事業者に対する奨励補助金の増額についても、近い将来、すなわち来年度当初予算ぐらい

では、その実現が図られるように期待するものであります。

質問の点については、よろしくご答弁をお願いしたいと思います。

総務部長(岡田慎二君) 市町村合併について、幾つかご指摘がございましたが、まず、今後の県の役割につきましては、今後、いろいろな形で議論がされるものというふうに理解しておりますが、また、その中で、市町村合併をあえて急ぐ必要があるのかというご指摘ございました。

いずれにいたしましても、そのようなことも含めて、今後、地域住民の方々、あるいは議会のいろいろなご意見を賜りながら、いろいろな検討をさせていただくということでございます。

よろしくお願いいいたします。

原爆被爆対策部長(太田雅英君) 井原議員の再質問についてお答えいたします。

先ほど議員ご指摘がございましたように、パキスタン等に対する日本政府の経済制裁の解除につきましては、我々も毅然とした対応をとるようというところで、政府に対して強く要請をしたところでございます。

このように、適宜適切な要請行動を今後とも行っていきたいと考えております。ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長(鳥居直記君) 本日の市政一般質問はこの程度にとどめ、次回の本会議は12月10日午前10時から開き市政一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

= 散会 午後2時30分 =

上記のとおり会議録を調製し署名する。

平成14年2月15日

議 長 鳥 居 直 記
副 議 長 江 口 健
署名議員 久 米 直
署名議員 柴 田 朴